

## 効率的な施設整備について

### 1 建築可能面積と必要面積（現時点試算）

#### (1) 建築可能面積 約 11,940㎡

新施設建設予定地に建築することが可能な建物延床面積

#### (2) 新施設の想定面積（現時点試算）

##### ア 3施設の現況面積 約 14,780㎡

（基本構想記載面積）

| 施設名                               | 建物の延床面積   |
|-----------------------------------|-----------|
| 地域リハビリテーション推進センター<br>こころの健康増進センター | 8,310.0㎡  |
| 児童福祉センター<br>（管理棟，本館，第一別館，第二別館）    | 6,462.5㎡  |
| 計                                 | 14,772.5㎡ |

##### イ 上記アから現時点で削減を見込める面積 約 3,100㎡

- ・旧四条消防出張所，御前児童館（取組方向に新施設へ移転しない旨記載）と付属廊下等が不要
- ・古い中央方式空調に必要な熱源機械室が不要（機器の屋上設置化）
- ・廊下，機械室，トイレ，設備室等，3施設に共通するスペースが共用化により効率化可能

##### ウ 新施設の延床面積（ア-イ） 約 11,680㎡<sup>※</sup>

※ 上記面積は，現況を元にした試算である。今後，基本計画の策定に当たっては，障害福祉，児童福祉をめぐる状況や，の中で公としての京都市が果たすべき役割を踏まえ，新たに整備する施設が備える機能とサービスの一層の充実策を検討していく。

### 2 その他，建築面積の効率化のために考えられる工夫

今後，設計業務が具体化する際には，下記のような面積効率化の工夫も行っていく。

- ・会議室や相談室等の共用諸室は，利用頻度を踏まえた共用化により，適切な数とする。3施設それぞれが会議室等を持つ場合に比べ面積を削減する。
- ・机や収納棚のレイアウトに即した効率的な基本モジュールを採用し，必要面積の確保と無駄の出にくい空間を両立する。
- ・共用となる更衣室等は，一体的に整備し，面積効率の向上を図る。可動間仕切り等の採用により，将来の男女比の変更にも柔軟に対応する。共用書庫についても可動式書庫を導入する。
- ・隣り合う事務室等は，可動式収納，間仕切り等で，用途に即した区画を可能にし，将来的な部署，人員の変更にも柔軟に対応できるようにする。
- ・各階への各部署の配置は，可能な限り，下層階に利用者の多い部門，上層階に利用者の少ない部門を配置する。上層階のトイレなどの衛生機器等の台数を減らし，各階の面積に影響する設備の縦シャフトの面積を削減する。また，これにより，上層階でのエレベーター待合ホールなどの人の滞留スペースを削減する。